令和7年大川広域行政組合公告第2号

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、大川広域行政組合契約規則(昭和46年大川地区広域行政振興整備事務組合規則第4号)第6条の規定により公告する。

令和7年12月1日

大川広域行政組合 管理者 上 村 一 郎

第1 入札に付する事項

- 1 業務名
 - 大川広域志度クリーンセンター見学者用映像制作委託業務
- 2 仕様等

別紙「大川広域志度クリーンセンター見学者用映像制作委託業務仕様書」のとおり。

- 3 委託期間
 - 自 契約締結日 至 令和8年3月31日
- 4 業務場所
 - 大川広域志度クリーンセンター
- 5 入札方法
 - 第7 入札及び開札等のとおりとする。

第2 契約書作成の要否

不要 (大川広域行政組合において調整する。)

第3 入札条項及び契約条項を示す場所及び日時等

公告の日から<u>令和7年12月10日(水)</u>まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

 \mp 7 6 9 - 2 1 0 3

香川県さぬき市小田2600番地3

大川広域志度クリーンセンター 電 話 087 (895) 0021

FAX 087 (895) 0047

メール kouiki-sido@md. pikara. ne. jp

第4 入札に付する事項の内容に関する質疑の受付

入札に付する事項の内容に関する質疑がある場合は、公告の日から<u>令和7年12</u>月10日(水)午後2時までに下記のところまで文書で行うこと。(文書は、FAXでの送付も可とする。)

質疑に関する回答は、提出期限までにされた内容を一括して郵送又はFAXで回答する。ただし、急を要する質疑については、提出期限前であっても郵送又はFAXで回答する場合がある。

 \mp 7 6 9 - 2 1 0 3

香川県さぬき市小田2600番地3

大川広域志度クリーンセンター 電 話 087(895)0021

FAX 087 (895) 0047

メール kouiki-sido@md.pikara.ne.jp

第5 入札に参加できる者の資格要件等

- 1 制限付き一般競争入札参加資格要件
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第 167条の4の規定に該当しない者。
 - (2) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
 - (3) 入札参加資格確認申請書の提出の日から落札者決定の日までの間に、地方公共団体の指名停止期間中の者でないこと。
 - (4) 破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という)又は同条第2号 に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与さ せていない者であること。
 - (6) 当該公告内容及び仕様書、契約内容等を確認理解し、承諾した者。
 - (7) 本社・本店又はこれに準じる営業所等を香川県に有する者であること。
 - (8) <u>過去5年間(令和2年度~令和6年度)</u>に、地方公共団体等が発注した次の 業務を元請として、<u>1件以上</u>の履行完了実績を有する者であること。
 - 〇 映像制作業務
 - (9) 制限付き一般競争入札参加者が、開札日時までに上記の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めない場合があること。

- 2 過去3年以内に下記の事由に該当する者である場合は、本入札には参加できないものとする。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
 - (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - (2) 入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、 若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - (4) 工事の監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。
 - (6) 以上の規定により入札に参加できないこととされている者を契約の締結又 は履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

3 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加希望者は、<u>令和7年12月10日(水)</u>までに、下記の書類を提出 し入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、入札参加資格があると認められた者に限り入札参加の対象とする。

- ア 入札参加資格確認申請書 (様式第1号)
- イ 実績調書 (様式第2号)
- カ 納税証明書(各1部。公告日以前3カ月以内に発行した原本又はその写 し。)

国 税: その3の3(法人)

地方税 : 完納証明書又は滞納のない証明書

- (2) 申請書及び添付資料(以下「申請書等」という。)はA4判で統一のうえ持 参により1部提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるものは受 け付けない。
- (3) 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は、令和7年12月17日(水)までに入札参加資格審査結果通知書(様式3号)をもって通知する。なお、入札様式等については、当該審査結果通知書を送付する際に併せて送付するものとする。
- (4) 入札参加資格確認申請書及び資料の受付

ア 受付期間

公告の日から<u>令和7年12月10日(水)</u>まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。

イ 受付時間

午前9時から午後4時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

ウ 受付場所

第3の契約条項を示す場所において同じ。

- (5) その他
 - ア 申請書及び資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とする。
 - イ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- 4 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明
 - (1) 入礼参加資格が認められなかった者は、その理由について、管理者に対して説明を求めることができる。
 - (2) (1) の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を、<u>令和7年12月</u> <u>19日(金)</u>まで(ただし、日曜日、土曜日及び休日を除く。)に、第3に示す場所に指定する時間内において持参及び郵便等により提出するものとする。
 - (3) (1)の説明を求めたものに対する回答は、<u>令和7年12月22日(月)</u>までに行う。なお、この入札は、この手続きが完了したことを確認して行うものとする。

第6 入札保証金及び契約保証金

1 入札保証金:免除

2 契約保証金:免除

第7 入札及び開札等

- 1 日時 令和7年12月24日(水)午後2時から
- 2 場所 香川県さぬき市津田112番地33 大川広域行政組合 事務局3階
- 3 入札書の提出方法

持参により提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるものは認めない。

- 4 入札に関する注意事項
 - (1) 入札当日は、午後1時30分から大川広域行政組合事務局3階において受付を行う。
 - (2) 入札に参加する場合は、入札参加資格審査結果通知書の写しを必ず持参し、 受付において提示すること。提示がない場合は、入札に参加することができ なくなることがあるので注意すること。
 - (3) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。提出がない場合は、入札 に参加できなくなるので特に注意すること。
 - (4) 入札参加資格を有すると認められたものが1者である場合においても、特別な事情がない限り入札を執行するものとする。

第8 入札の無効等

- 1 申請書等を期限までに提出しない者、入札参加資格がないと認められた者又は 入札参加資格の確認を受けた者のうち、入札までの間において第5の1に掲げる いずれかの要件を満たさなくなった者は、入札に参加することができないものと する。
- 2 入札者は、入札日に入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。提出しない者は入札に参加することができない。
- 3 入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札及び大川広域行政組合の競争入札参加者の入札心得等において示した入札に関する要件に違反した入札は無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には落札決定を取り消すものとする。

第9 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札とする。

落札価格同価の時は、施行令第167条の9の規定により、くじ引きによって決定する。

第10 支払い条件

検収(検査)合格後に支払い。

第11 その他

- 1 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止の措置の対象となることがある。
- 2 様式はこの公告において示す様式のほか、大川広域行政組合所定の様式を使用 するものとし、特に指定をしない様式にあっては任意で作成すること。
- ※ その他問い合わせ先

 \mp 7 6 9 - 2 1 0 3

香川県さぬき市小田2600番地3

大川広域志度クリーンセンター 電 話 087 (895) 0021

FAX 087 (895) 0047

メール kouiki-sido@md. pikara. ne. jp